

令和4年度 定時総会を開催

令和3年度決算報告等を承認

(公社)佐賀県シルバー人材センター連合会の令和4年度定時総会は、去る6月28日(火)13時30分から佐賀市の「グランデはがくれ」を会場に開催され、県内会員団体である19センターのうち18センター(委任状含む)から各代表役員の方々が出席されました。

総会では、百田勝利副会長が開会のことばを述べ、引き続き山口雅久会長が挨拶を申し上げます。



今総会は、新型コロナウイルスの関係で、昨年と同様に規模を縮小しての開催となり、佐賀労働局並びに佐賀県からも来賓としてご臨席を頂いておりましたが、今回も出席をご遠慮いただいております。また、総会終了後の役員研修も中止しての開催となりました。

会議に入り、まず議長選出では定款第16条の規定により山口会長を議長に選出しました。

議案審議では、議長が第1号議案「令和3年度事業報告承認の件」、及び第2号議案「令和3年度収支決算報告承認の件」について、関連があることから一括説明を求め、一括説明があり、その内第2号議案に関連し、原田繁美監事が収支決算に関する監査結果の報告をされました。その後、提案された第1号議案と第2号議案について審議・採決を行い、2議案は全会一致で承認されました。

次に、第3号議案「令和4年度役員報酬の総額の件」について、審議・採決を行い、全会一致で承認されました。

第4号議案「補欠役員の選任(案)の件」について、白石町SCの理事長交代に伴い、杵島地区からの新理事の就任が審議され、「吉田義敏」氏が理事に選任され、吉田理事長もその席上で就任を承諾されました。



吉田義敏新理事

次に、第1号及び第2号報告として「令和4年度の事業計画」及び「収支予算」を報告し、第3号報告では「令和3年度の事業実績等」、第4号報告では「ハラスメント防止宣言」について報告しました。

ハラスメント防止宣言

職場におけるハラスメントは、労働者の個人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、労働者の能力の有効な発揮を妨げ、また会社にとっても組織秩序や業務の遂行を阻害し、社会的評価に影響を及ぼす恐れがあります。

また、妊娠・出産・育児休業等に関する不当的な言動は、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの発生の原因や背景となることがあり、また、性別役割分担意識に基づく言動は、セクシュアルハラスメントの発生の原因や背景となることがあります。

佐賀県シルバー人材センター連合会は、差別的な言動やハラスメント行為、暴力行為など他人の尊厳を損なう行為を許しません。

全ての個人が尊重され、互いの信頼のもとに良好な人間関係を構築し、活気ある職場を目指します。

- 佐賀県シルバー人材センター連合会は、下記のハラスメント行為を容認しないことを宣言します。
 - パワーハラスメントに関する行為
 - セクシュアルハラスメントに関する行為
 - 妊娠・出産、育児・介護に関するハラスメント行為
 - その他のハラスメント行為

その他、精神的な嫌がらせの繰り返し、差別的発言等もハラスメントに含む

- この宣言は、職員のみならず、当連合会に勤務するすべての方を対象とし、全ての関係者が、互いの信頼のもと、良好な人間関係を構築できることを目指します。
- 当連合会の職員がハラスメントをおこなった場合、就業規則に基づき懲戒処分を念めて厳正に対処します。また、被害者の労働条件および就業環境を改善するために必要な措置も講じます。
- ハラスメントに関する相談窓口
職員に対するハラスメント相談窓口は当連合会専任であり、担当者は専任主任とします。

令和4年5月20日
公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会
会 長 山口雅久

「ハラスメント防止宣言」

今総会では4議案を審議し、全議案を承認、報告事項4項目のほか事務局連絡事項など、各議題の全てを終了した旨を山口議長が告げ、議長席を降壇されました。最後に、佐藤忠克理事が閉会のことばを述べて、令和4年度の定時総会を終了しました。

令和4年度 定時総会(6月28日)	
次 第	
1	開会のことば
2	会長挨拶
3	議長選出
4	定足数報告
5	議事録署名人の選任
6	議 事
(1) 議案審議	
第1号議案	令和3年度事業報告承認の件
第2号議案	令和3年度収支決算報告承認の件 (監事監査報告)
第3号議案	令和4年度役員報酬の総額の件
第4号議案	補欠役員の選任(案)の件
(2) 報告事項(理事会承認事項)	
第1号報告	令和4年度事業計画について
第2号報告	令和4年度収支予算について
第3号報告	令和3年度シルバー人材センター事業等の 実績報告について
第4号報告	ハラスメント防止宣言について
7	連絡事項
8	閉会のことば